

令和7年9月

保護者 各位

関係者 各位

## ご 連 絡

### 【奨学金 二次採用について】

日本学生支援機構より、奨学金二次採用を行う旨の連絡がありました。  
申込みを希望する方は個別で対応しますので、昼休みまたは放課後(16:00~17:30)に校友会館 窓口までお越しください。

### 【書類配布期間】

～9/12(金) 17:30

<二次採用を行う奨学金の種類>

- ・給付奨学金
- ・貸与第一種奨学金
- ・貸与第二種奨学金

今年度の一次採用にて家計基準を理由に不採用となった方であっても、今回の二次募集では審査が通る場合があります。

家計基準を満たしているかは進学資金シミュレーターでも確認ができます。ぜひご活用ください。

詳細についてはファイルを添付しますので、ぜひこちらをご覧下さい。

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

ご不明点や心配なことがあれば、事務局 奨学金担当までご連絡下さい。

敬具

# 給付奨学金の申込みをしたものの、認定を受けられなかつた方へ

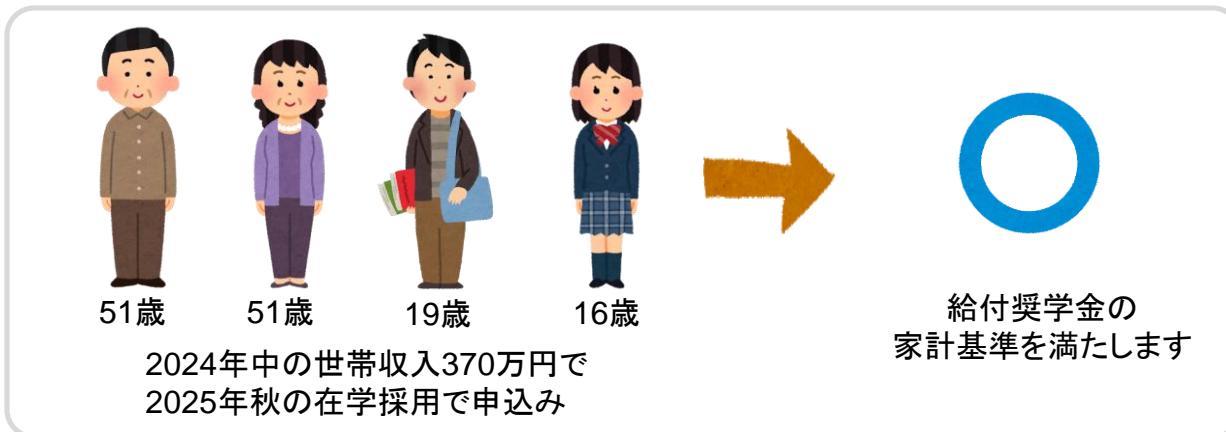
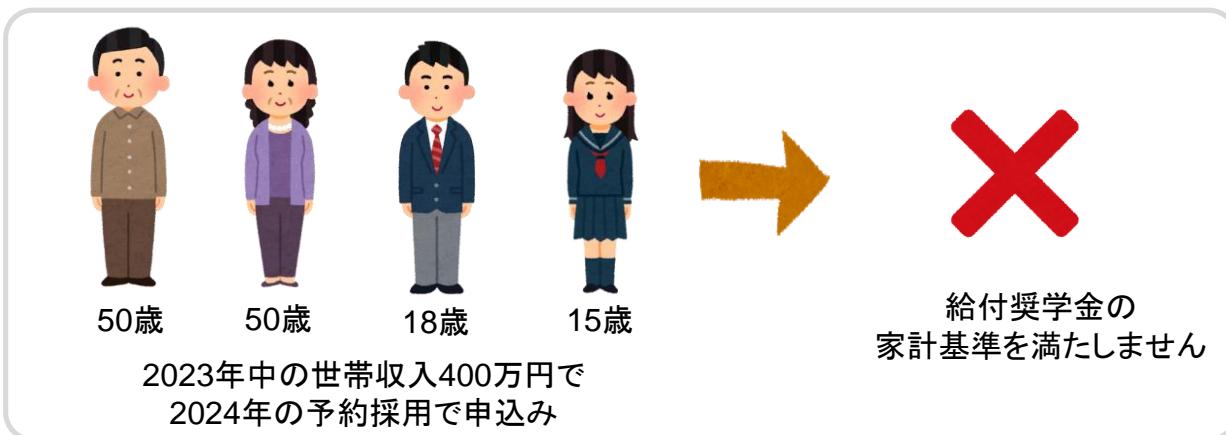
Q 日本国学生支援機構に給付奨学金の申込みをしましたが、認定を受けることができませんでした（不採用となりました）。もう今後はずっと、本制度による支援を受けることはできないのでしょうか？

A 一度、申し込んで認定を受けられなかつた人であつても、その後の在学採用で、また申し込むことができます。

毎年6月頃に住民税情報が更新されるので、例えば、高校生のときの予約採用や、大学等に入学した4月に申し込んで不採用だった人でも、秋に申し込めば採用される可能性があります。

2025年4月の申込みでは2023年の収入に基づく住民税情報、2025年秋の申込みでは2024年の収入に基づく住民税情報により判定されます。  
(対象になれば、授業料減免も併せて受けられます。)

例えば…



次の年に状況が  
変わつていれば…



これは、給付奨学金の判定のために確認する住民税の情報(収入の情報)が前年のものであり、それを確認できるようになるのが夏以降だからです。

今後も、状況が変化した場合、次の年の秋に申し込めば対象になるかもしれません。

詳しい基準は  
**「進学資金シミュレーター」**  
で確認してみましょう！



※ 上記は4人世帯の場合の一例です。基準を満たすこととなる年収の金額は、世帯の構成や年齢等によって変わります。